

様式第2号（6関係）

附属機関等の名称 会議概要

1	審議会名	第2回安曇野市地域包括支援センター運営協議会
2	日時	平成18年3月7日 午前・後 1時30分から午前・後 4時10分まで
3	会場	穂高健康支援センター 集団指導室
4	出席者	丸山会長、有賀副会長、下條委員、若狭委員、勝山委員、腰原委員、 松尾委員、翁委員、山崎委員、唐澤委員、中野委員、岡村委員、 斉藤委員、三澤委員、奥永委員、樋口委員
5	市側出席者	高齢者介護課長、山崎係長、細萱係長、等々力係長、 高齢者介護課職員(中沢、児玉、藤原)
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	18年 3月 22日

協 議 事 項 等

(議事録中、『センター』とは、『安曇野市地域包括支援センター』を指します。)

- 1、開会：有賀副会長
- 2、あいさつ：丸山会長
- 3、会議事項

①介護予防ケアマネジメント業務の一部委託事業所について…中澤

丸山会長：「受託の条件である説明会(研修会)には出席済みとの事だが、如何か。」

事務局：「承認された事業所とは、今後の対応について打ち合わせをし、受託できない意向の事業所の利用者は4月以降はセンターで担当する。」

山崎委員：「受託できない事情は？」

事務局：「現在のケアマネジャーの体制では手が回らない、という理由が主なところ。」

山崎委員：「各事業所が適切かどうかの基準がない。受託できる所へ委託し様子を見ていけばどうか。」

勝山委員：「この事業所と、センターで何とかなるのか一番心配。」

事務局：「センターの人員体制と、半数以上の事業所が受託できるということから、できない事業所の対象者と新規者の試算から可能だと思う。」

有賀副会長：「できる試算、ということだが、今後地域の様々な部分を担うことになる。3人体制で本当に良いのか、心配されていると思う。」

事務局：「当初は臨時を含めた5人体制の予定。ケアプランを作成できる資格も社会福祉士等まで緩和された。」

岡村委員：「受けられない事業所の約50人以上も許容できるのか。」

事務局：「この人数は、現在の総数であり今後1年間に更新になるということではない。センターの人員体制も、当初より増員して対応していく予定。」

山崎委員：「誰でも福祉の仕事ができるようになり、介護の質が問われ公共の管理の下に、という背景からセンター設置がある。介護の質はケアプランの質、数をこなせばよいのではない。そこをこの運営協議会でも見守っていきたい。」

丸山会長：「ケアプランに関してセンターは大きな力を持っている。事業所については承認を頂いて出発するという事でどうか、承認を頂きたい。」

(全員挙手で承認)

②総合相談支援及び権利擁護業務について…児玉

丸山会長：「唐澤委員さん、ほかの地域の様子も含めて如何か。」

唐澤委員：「成年後見制度の利用促進は、介護保険制度が契約という制度のため、両輪と

して発足してきた。以前は措置であったが契約という制度になり全く変わってきた。契約成立の可否は本人の意思能力の有無が重要。意思能力のない契約は無効になる。そこで段階に応じて補佐するのがこの制度である。重い認知症で全く意思能力がない、わからない、というような場合は家族であっても義務付け、本人の権利を守るために制度を利用して対応しなければいけない。しかし受け皿の問題もある。第3者(司法書士・弁護士など)を頼む場合は、身寄りがない、紛争性があるなどの場合が考えられるが、全てはできない。市民の中でボランティアの様な方を養成していく方法もある。東京等では市民後見人の養成講座をやっている。また後見人の抱えている様々なトラブルに対しての研修会なども必要。ここにもセンターは関わるとよい。」

丸山会長：「具体的な進め方、つなげ方が問題。」

樋口委員：「心配事相談などでも権利擁護などの相談は増えている。認知症の方に対しては、専門分野の方が入らないと難しい。民生委員がトラブルに巻き込まれるなどあり、研修会はしっかりしないといけない。センターが全て行うのではなく専門部分は専門家に、相談は相談というように、整理整頓するべき。」

山崎委員：「相談に来れない、虐待されている人たちの発見をどうしていくか。受け手の相談所ではなく、心の通ったセンターにするには、そこに携わる人たちの勉強の機会を増やしていくべきだと思う。また、高齢者のみでなく、障害者なども含めた制度横断的な対応、ということは非常に大切。県外には虐待などの問題が起これるとすぐに関係者が集まり、カンファレンスを行っているところがある。」

丸山会長：「受け皿、ケア会議をすぐに開けるような環境、体制作りが必要。相談を受けたときにどうくみ上げてつなげるか、という体制作りが必要。」

斉藤委員：「老人クラブでも、一緒に旅行に行きたくない、と言われる人がおり、聞けば旅行先のお風呂で他人の服を着てしまっただけで平気だったと言う。家族は外出を制限し、家事も一切させず、3年程したら進行した。それに対する老人クラブの会員の対応は前述のとおり。周りの人が支えあうということは必要。」

岡村委員：「先ほどのような体制作りは必要だとは思いますが、ケースバイケースでもあり、機能性・具体性のある体制作りが必要。災害時の体制作りでは、災害マップ作りが目標ではなく、災害が起きたときに実際に機能し、住民に徹底しておかないといけない。実際に起こったときにどうするか、を検討して、最終的にマップのような形になればよいと思う。危機管理室とセンターが制度横断的に具体的に検討して体制をつくらないといけない。区長に対しても協力を得る体制作りが必要。」

山崎委員：「住民との協働、と言われるが、住民の中には活動に協力したいと言う人はいらぬと思う。その人達を中心に、ネットワーク・きめ細かい体制作りが必要。」

唐澤委員：「認知症や障害のある方が直接相談に見えることは、まず無い。民生委員や保健師など、第一線で相談に関わる人がいろんな事例や悩みを持っている。その『受け皿』をまず作る必要がある。ケア会議などを開き、事例からどう対応するかを勉強することが必要。虐待を受けている人や認知症の人に直接相談に行ってください、ということでは全くのはずれだと思う。」

唐澤委員：「心配事相談の中でも法律相談の占める割合は増えている。」

岡村委員：「潜在化し表出してくれない部分をどうしていくかが大きな問題。」

山崎委員：「家族の中の問題は、プライバシーの問題もあり、難しい。」

奥永委員：「障害者の問題については『障害者総合支援センター』を活用してもらいたい。出向き、ニーズを掘り起こしている。ケースカンファレンスも派遣依頼を出さずに集まってくれる体制作りをしてきた。相談・権利擁護など高齢者の関係はセンターが担当という理解をしていたが。」

山崎委員：「全てセンターでないと対応できない、ということではいけない。」

三澤委員：「『既存の地域資源のリスト作成』は早急に。ネットワーク作りになると思う。」

丸山会長：「どこで何をやっているか知らない、ということではいけない。」

岡村委員：「直接相談を受けるのは健康指導係と言う場合もあるが、センターと支所の保

健センターとのかかわりは、組織上どうなのか。」

事務局：「ケースによってはセンターに上げていただくこともあると思う。平成18年度の第1箇所目については、高齢者介護課の中になる。しかし支所とは当然連携していく。月1回の勉強会をするなどを通して調整していく。」

岡村委員：「基本健康診査がベースになるが、そことも連携していくと言うことでよいか。」

事務局：「法律上、基本健康診査の実施は保健センターになるが、センターとも連携をとらないと難しいと思っている。」

事務局：「センターの人員配置については、4月当初は6名位、10月にはさらに増員し、19年度の2箇所目の準備にかかる、という体制を考えている。」

若狭委員：「虐待など、すぐに対応してもらわなければいけない場合もある。市としての体制をつくる必要があるのではないか。」

事務局：「関係職員にはいつでも連絡が取れる体制をつくっておく必要はあると思う。具体的には今後検討していく。」

③その他…等々力係長

「次回の会議日程は未定だが、頂いたご意見の回答も含め、4月中に実施したい。」

4、閉会：有賀副会長

安曇野市地域包括支援センターが介護予防支援業務委託する居宅介護支援事業所一覧

	指定居宅介護支援事業所名	〒	住 所	電話番号
市内居宅介護支援事業所	安曇野市社協居宅介護支援センター豊科	399-8205	安曇野市豊科4160-1	72-1871
	ケアプラン生活支援舎	399-8204	安曇野市豊科高家4172-1	71-3100
	老人保健施設あずみの里	399-8204	安曇野市豊科高家5285-11	71-2300
	医療法人丸山内科クリニック	399-8205	安曇野市豊科4301-6	72-6188
	総合福祉ツクイ安曇野	399-8205	安曇野市豊科4941-1	71-6101
	とよしな(豊科病院内)	399-8205	安曇野市豊科5777-1	72-8400
	安曇野市豊科居宅介護支援事業所	399-8205	安曇野市豊科4160-1	73-8280
	安曇野市社協居宅介護支援センター穂高	399-8303	安曇野市穂高5808-1	82-0330
	ありあけ温泉デイサービス	399-8301	安曇野市穂高有明3617-11	83-8778
	介護サービスほっと	399-8301	安曇野市穂高有明7379-48	83-6781
	安曇野市穂高居宅介護支援事業所	399-8303	安曇野市穂高9181	81-1623
	安曇野市社協居宅介護支援センター三郷	399-8101	安曇野市三郷明盛2198-1	77-8080
	安曇野南在宅介護支援センター	399-8103	安曇野市三郷小倉6079-1	77-6776
	介護支援センター福寿	399-8101	安曇野市三郷明盛3573	77-4597
	JAあづみ居宅介護支援事業所	399-8102	安曇野市三郷温5798-3	76-0380
	安曇野市三郷居宅介護支援事業所	399-8192	安曇野市三郷明盛4810-1	77-3111
	安曇野市社協居宅介護支援センター堀金	399-8211	安曇野市堀金烏川2132-6	73-5288
	居宅介護支援センターまがりっと	399-8211	安曇野市堀金烏川2074-1	71-6660
	安曇野市堀金居宅介護支援事業所	399-8211	安曇野市堀金烏川2132-4	73-0070
	安曇野市社協居宅介護支援センター明科	399-7101	安曇野市明科東川手606-2	62-2429
安曇野市明科居宅介護支援事業所	399-7101	安曇野市明科東川手606-2	81-2294	
市外居宅介護支援事業所	アイリスケアセンターあづみ野	399-8602	北安曇郡池田町会染12107-2	0261-61-1781
	居宅介護支援事業所たかちゃん家	399-8601	北安曇郡池田町池田322-1	0261-61-0880
	アイリスケアセンターおおまち	398-0002	大町市大町2969-39	0261-26-3230
	フランスベッドメディカルサービス(株)	390-0832	松本市南松本2-7-30昭和ビル1F	24-1671
	介護サービス百寿しが	399-7402	松本市会田111(旧四賀村)	64-1131
	居宅介護支援事業所てんじん	390-0815	松本市深志3-6-17	39-8940
	松本市社会福祉協議会梓川居宅介護支援事業所	390-1702	松本市梓川梓2283-3	76-2300
	まほろばケアマネジメントサービス	399-6461	塩尻市宗賀字床尾1295	54-5551
	ケアハウスえんれい	399-0711	塩尻市大字片岡6778-3	53-3788
	福祉クラブ生協 オプティ鎌倉	247-0061	神奈川県鎌倉市5-2-3	0467-48-6955

平成18年3月7日現在 安曇野市地域包括支援センター運営協議会で承認済みのもの